

令和2年度 第3回 西尾市多文化共生協議会 議事概要

日時	2021年3月3日(火) 13:30~15:00
場所	オンライン会議
出席者	近藤敦会長、土井佳彦委員、平田具大委員、木下典子委員、磯貝明美委員、川部國弘委員、高木祐子委員、岩瀬恵委員、内田誠委員、高橋文華委員、トランティホア委員
欠席者	安藤寛一委員、村瀬正幸委員、東松陽一委員、大河内リナ委員
ゲスト	愛知県立一色高等学校 夜間定時制課程 教務部 多文化共生担当教諭
事務局	西尾市 蛭川課長補佐、大竹主査、稲吉主事 MURC 南田、伊藤

1. 開会

事務局

- ・ 今回は議題についての協議後、一色高校定時制多文化共生担当教諭に参加して頂き来年度の一色高校定時制における多文化共生の取組について、説明をしていただく。

地域つながり課 蛭川課長補佐 挨拶

- ・ 本日は、私もテレワークでの参加となる。西尾市における新型コロナウイルス感染症の感染者数は388人である。緊急事態宣言は解除となっているが、愛知県厳重警戒措置はまだ継続される。なるべく早い収束に向けて協力していきたい。
- ・ 今回、アンケート調査の結果を報告する。調査後、担当が市内の食料品店などを精力的に回った際、外国人市民から多文化共生支援について、日本語を勉強する機会を作る方がいいという意見があった。このプランも企業あるいは外国人市民の意見を反映し、策定していきたい。よろしくお願ひしたい。

2. 議題

(1) ヒアリング調査の結果報告について

ー資料にもとづき、MURCより説明。

会長

- ・ 今までの説明の中で質問等は、いかがか。

委員

- ・ ヒアリング調査結果について。長寿課、保険年金課、保育課の今後の計画・展望が記入されていない。理由があれば教えてほしい。

MURC

- ・ 長寿課は介護を受けている外国人市民が少ないこともあり、明確な計画がないので空欄となっている。保険年金課と保育課は、空欄になっているものの課題認識の意向はあるとヒアリングから把握している。

委員

- ・ アンケート結果で「情報が足りない」が散見される。市役所では、外国人市民向けに相談先や担当課がわかるような一覧表を作っているのか。

事務局

- ・ 今のところ、そういった一覧表はない。ただし、転入時に市内で生活する上での情報をまとめた「生活ガイドブック」を渡している。

会長

- ・ 次回のガイドブック作成時に、そういった一覧表を掲載するのも案の一つかと思う。

(2) 市民意識調査のクロス集計等について

―資料にもとづき、MURC より説明。

会長

- ・ 今までの説明で質問等はいかがか。

委員

- ・ クロス集計することで、状況がさらにわかりやすくなった。施策に落とし込む際は、さらに対象を絞って考える必要がある。特に国籍と在留資格のクロスが非常に重要である。例えば、ベトナム人があまり自治会や町内会に入っていないようだが、技人国のような会社勤めで一戸建てや賃貸住宅に住んでいる人と、技能実習生で会社の寮などに住んでいる人では、加入しない要因が異なる。単に国籍だけで認識すると、大きな誤解を生んでしまう。加入促進のための人物像の把握が必要となる。
- ・ 通訳サービスも同様である。社内に通訳者がいる人と、そういった人が身近にいない人の認知度は異なる。実際の施策を展開する中で詰めていけるとよい。資料の段階で細かいものを出してしまうと、一般市民にはわかりにくくなるかもしれない。ここでは、この程度でいいと思う。対象を絞る上で、もう少し課題を見てほしい。

会長

- ・ 外国人市民からの活躍する場が欲しいという意見は、とてもよい。プランの中でいくつか盛り込んでいけたらと思う。

委員

- ・ 校区にあるふれあいセンターの利用申請書などが日本語のみである。外国人市民が地域で活躍することを進めるために、多言語化すれば外国人市民も使いやすと思うだろう。鶴城ふれあいセンターでは、毎週末にペルー人のグループが日本語教室やスペイン語の勉強会、メンバー同士の交流会を行っている。外国人市民のセンター利用についても調べてもらえるとありがたい。

会長

- ・ この点について検討してほしい。

事務局

- ・ 多言語化することで外国人市民が利用しやすくなり、日本人市民にも外国人市民が利用する場だと認識してもらえるアナウンス効果も期待できる。
- ・ 外国人市民のふれあいセンターの利用について把握していないので、調べてみたいと思う。

(3) 来年度のプラン策定について

―資料にもとづき、MURC より説明。

会長

- ・ 今の説明で、意見や質問などがあれば挙手をお願いしたい。

委員

- ・ 西尾市として、キーパーソンを柱として施策展開すると感じられた。多文化共生を考えると行政とキーパーソンやコミュニティではなく、個人に対する施策が必要ではないか。キーパーソンとつながって、効率よく情報発信するのも重要であるが、市内で日本人とまったくつながっていない外国人市民もいる。そういう人たちを日本人共生の場にどうつなげるのか。今までまったく表に出てこなかった人たちを、どう地域の活動に入れていくのか。個人中心の話を盛り込んだ方がいいと感じている。

会長

- ・ 要望ということで反映をお願いしたい。

委員

- ・ 事務局案は、来年度にすべて完結するという事なのか。また、この案を完遂するための期間はどれくらいで考えられているのか。

事務局

- ・ 来年度、すべての施策に取り掛かるわけではなく、5年間の施行期間に行う。

委員

- ・ たくさんある重点施策は、さらに絞るためのベースとして視点があっているかどうかを話し合うためのものだと理解した。

委員

- ・ 市民が多文化共生を理解することが必要である。プラン策定はひとつのステップで、将来に向けても大事である。
- ・ 子育て支援について、カラフルやKIBOUは利用者が増えていない。子育て支援は、生活の場に近いところで行うと集まりやすいと思う。県営住宅や市営住宅、ふれあいセンターなどに子育て支援事業、日本語教室を開く拠点が作れると、地域での子どもの健全育成のきっかけになると思うので提案したい。

事務局

- ・ 今の提案は、施策のところに反映させていけたらと思う。

会長

- ・ 保育園や小学校でもスペースがあれば支援事業ができる可能性はあるだろう。

事務局

- ・ 市内には子育てサポートセンターがたくさんあるので、既存の取組に組み込んで展開するのも方法の一つだと考えている。

委員

- ・ 「5. 教育機関の充実」の中の「外国にルーツを持つ子どもたちへのさらなる教育支援」に、KIBOUとカラフルの活動支援とある。ヒアリング調査で、この2か所でもがんばった子どもたちが学校へ戻った際の問題が上がっていたと思う。また、

「学校教育の現場における多文化理解が不足」について、教育委員会の取組を引き出せるようなものを盛り込んでほしい。それが、継続した支援として学力や進学率の向上につながるので、考慮してほしい。

会長

- ・ 教育委員会には多文化共生担当がいるのだろうか。会議への出席やプランが策定される際、教育委員会として何ができるかという話を聞けたらいいと思う。

事務局

- ・ 担当はいる。会議等への出席も承知した。

委員

- ・ 教育委員会に、外国人児童生徒担当者会議があると認識している。現在も継続しているのか。
- ・ 小中学校は、教員が定期的に異動をするので継続性に欠ける。近隣市町も同様だろう。専門監を早く置くこと、外国人児童生徒にきちんと指導できる教員を育成することをずっと提案している。プランでは、命に関わること、子どもに関することといった優先順位をつけて整理してほしい。

事務局

- ・ 会議頻度等の詳細は把握していないが、開催はしている。

会長

- ・ 次回の資料では、優先順位の高いものから例示するようにしてほしい。

委員

- ・ 外国人のキーパーソンを置くことは、ボトルネックになるのではないかと気になる。もう一点は、母語については支援活動の役目に入るのか。親の役目ではないのか。日本や世界で、母語を教えているというものはあるのだろうか。

会長

- ・ 同化主義的なフランスでは、移民への母語教育には消極的である。ただし、大使館レベルの相互協定がある国ならば相手の国が教えている。スウェーデンでは 1970 年代から学校で母語を週 2 時間程度、正規の授業として教えている。同じ母語を使う生徒が 5 人以上いた場合、母語授業をすることが法律で定められている。やはり母語は、学力発達や人間のアイデンティティ維持の上で重要である。昔は、帰国時

に困らないようにするという目的がある等、いろいろな意味合いがある。日本政府は、母語についてあまり考えていないようだが「日本語教育の推進に関する法律」には、母語の内容も入っている。教育の専門家も、母語を尊重しないと教育はうまくいかない指摘している。

事務局

- ・ 一色高校教諭から母語教育の必要性について、一言いただきたい。

一色高校教諭

- ・ 一色高校で英語を担当している。近藤会長が言うように日々、教育現場で同じことを感じている。思考言語として母語が習得できている生徒と、習得途中で来日している生徒では、教科への理解や論理的思考の発達力がかなり異なる。母語が習得できていれば、日本語習得も早く本人のストレスもかなり少ないと思われる。母国で義務教育を受けている生徒は、日本語が話せない状態で入学してきても自分で日本語を勉強し、大学や専門学校などへ進学できている。

委員

- ・ 日本に住んでいて母語教育が必要かどうかは、いろいろな受け止め方があるだろう。例えばブラジルに日本人街があるのは、移民した人たちが作り上げたものである。海外には日本人学校がある。同じように、日本での母語教育の大切さについて、日本人も地域の人でも理解しなくてはいけない。保見団地で小学校に通う外国ルーツのある子どもたちは、先生とは日本語、友達同士は母語で話している。母語で話すときの表情は、とても生き生きとしている。

委員

- ・ 私の質問は、母語の教育は行政がするものなのか、ということである。会長の話によると国が母語教育をしているところもあり、すごいと思った。

会長

- ・ 日本でもグローバル人材育成として留学生や日本人に英語教育を、と叫ばれている。そこで、外国籍のルーツの子どもたちがうまく育つとバイリンガルになり、グローバル人材として活躍できる。多文化共生のキーパーソンはそういった二世の人たちで、両国の文化や言語がわかるので豊かになり、将来にとって良い。今までの日本は、日本語だけのマーケットで済んでいたがこれからはそうではない。グローバルに対応できる多文化な子どもを育てることが、日本や西尾市にとってのメリットとなると考えたらいいのではないか。これからの子どもたちに必要なこと

である。

委員

- ・ よくわかるが、家庭で親は母語を教えないのか。

委員

- ・ 私の友人たちも、親が母語を教えている。しかし、親ががんばって教えても子どもたちは外で日本語を話していることが多い。親によっては教える余裕がない人もいる。そういう人はなるべく母語で会話するようにしているが、子どもは日本語で応じている。市の支援で母語を教える教室があれば親も助かる。また、子どもが成長するにつれて日本語が上達すると、日本語があまり得意ではない親とのコミュニケーションが取りづらくなる問題がある。親に相談しにくくなる、親子が離れてしまうことがあるので、そこも支援してほしい。

委員

- ・ よく理解した。

委員

- ・ 私はまさにブラジルで育った。家庭で親から日本語を話すことと聞くことを習った。家庭で日常生活レベルの読み書きを教わることはできても、教科の日本語教育は日本語学校でしかできない。私は日本語学校に通っていたが、そこは日系人以外の現地人も通う学校だったので交流もできた。学校では授業以外、友だち同士の会話もポルトガル語という環境ではあったが、日本語学校で子どもなりに日本語とポルトガル語をつなぎながら思考していたため、ポルトガル語で大学まで進学できた。日本語学校に行っていなかったら、中途半端になっていただろう。ブラジルにある県人会に日本語を教えてくれる先生がおり、安い月謝で通うことができた。無償の日本の教科書もあったと記憶している。西尾市には、ポルトガル語やベトナム語を学べる場がほとんどない。もしできるなら、外国人だけではなく語学に興味のある日本人も一緒に通えるような場がいいと思う。

委員

- ・ 日本語教育の視点でも母語支援は大切である。資料に KIBOU への多文化支援とある。この母語支援活動は、委託事業か市の自主事業か。
- ・ 元はブラジル人への母語支援が多かったが、最近はベトナムやインドネシアも増えていて多国籍化は進むだろう。市の多文化共生プランに母語支援を施策として入れて、継続できるのか疑問である。多国籍化する分、きちんと反映できるのかも

疑問である。もう少し考えた方がいいと思う。

事務局

- ・ 委託事業だと聞いている。

委員

- ・ 母語教育の重要性は皆で共有できたと思う。具体的に施策に落とし込む際に、すべての母語に対応しないとスタートできないというのはやめた方がよい。計画期間は5年あるので、1年目は必要性について共有する、2年目以降に実施しているところを応援する、今後必要な言語を考えるなど段階的に取り組むとよいのではないか。機会の提供も大事である。豊田市は業務委託や補助をしているので、そういう方法も考えていくとよい。
- ・ 日本の母語教育は、質の部分が決められていない。学校内で日本語と同じレベルまで母語を育てるのかということではなく、母語の大切さの共有と日常会話レベルを見につける程度である。例えば日常会話レベルのポルトガル語能力では、ブラジル企業に採用されない。読み書きができないと、社会人として母語ができるレベルとは言わないそうだ。そこまで学校教育や地域で行うのは厳しく、海外の私塾や語学学校で行うレベルである。市としてどこまで行うのか、5年間でどこまで近づいていけるのかを考えて、施策を考えることが大切である。

会長

- ・ では次へ移りたい。一色高校教諭から多文化共生の取組について説明をお願いしたい。

(4) その他

—一色高校教諭より一色高校定時制の多文化共生のための取組について説明。

会長

- ・ もし可能であれば、一色高校の多文化コースの生徒に多文化共生プランに取り入れてほしい施策を提案してもらうのはどうだろうか。全員ではなくても、興味のある生徒が複数のチームで本日配布した資料3を見て、ほしい施策や参加したいことなどを提案してもらおう。愛知県の多文化共生プランには、名城大学附属高校の生徒の意見が反映されている。
- ・ 資料3のボランティアバンクに、生徒が関わることはできるだろうか。例えば、生徒たちが母語や日本語で小中学生に接したり教えたりする可能性はあるか。

一色高校教諭

- ・ 今話を聞いて、地域社会と環境の科目に入るかもしれないと思った。子どもらしいアイデアは出るかと思うので、やってみる価値はあると思う。
- ・ ボランティアへ協力は可能だと思う。以前、カラフルの日曜教室で生徒が夏休みの宿題ボランティアをしていた。子ども好きな生徒は多い。ただ、日中は働いているため余裕があれば参加すると思う。言葉を使うとお金が少しもらえるという有償ボランティアであれば、さらによいと思う。

委員

- ・ 今年、安城市でも学習支援をしている。夜間高校への進学を希望する中学3年生に、一色高校の定時制を紹介した。しかし、安城からの夜間の通学手段がないので難しいと言われた。せっかく素晴らしい取組をされているので、近隣市町の子どもが通える支援があれば西尾市らしい特色が出るのではないかと思う。

一色高校教諭

- ・ 指摘のとおりである。学校の立地は僻地ではあるが、来年度の入学志願者は前期で25人と多かった。在校生が口コミで友だちや兄弟に紹介するなど、いい循環ができていてとてもありがたい。通学手段に限られるので、できればバスを増便してもらえるとありがたい。多くの生徒は西尾市内から自転車で30分かけて通っている。そこまでしても通いたい、魅力ある学校づくりをしていきたい。

会長

- ・ バスは市営なのか。

教諭

- ・ ふれんどバスという民営バスである。はじめはバスを利用して通ってくる生徒が多いが、バスを待たせられなくなり自転車通学に変わる。安城市や蒲郡市からもぜひ通ってほしい。蒲郡市も外国人生徒はたくさんいると思う。

委員

- ・ 安城市も外国人生徒の進学先がないと言われている。行くとなると岡崎市、刈谷市、大府市の定時制になる。西尾市民として、受け皿として一色高校があることを伝えていてもなかなか認知されない。

一色高校教諭

- ・ 安城高校の定時制も厳しいと聞く。近隣市町の定時制高校の中では一番、外国人ル

ーツ生徒への支援をしていると自負しているので、ぜひ広めていただきたい。

会長

- ・ ほかに何かあれば。

委員

- ・ 多文化共生という言葉は日本人にわかりにくいので、プラン策定時の考え方として、外国人を生活者として受け入れることを目標にしたまとめ方としてほしい。

会長

- ・ 本編の冒頭で、多文化共生についての説明を入れると思う。総務省などの文言のあとに「生活者として共に生きる」というような、今の提案を踏まえた表現を盛り込んで提案してほしい。

3. 事務局より

- ・ 来年度の多文化共生協議会は3回ないし4回を予定している。第1回目の開催に関しては、未定である。スケジュールが決まり次第、日程調整をさせていただく。このようなオンライン形式か対面での開催となるかは、その時の状況に応じて判断させていただきたい。
- ・ 本日の会議を終えて、共有したいことや意見などがあれば、メールや電話で寄せていただきたい。

4. 閉会

以上